

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 健康推進課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長健委第25号
委 託 業 務 名 称	生活習慣病健診業務
委 託 業 務 場 所	長浜市内、米原市内
業 務 の 概 要	生活習慣病健診
履 行 期 間	令和5年6月1日 から 令和6年2月29日 まで
契 約 年 月 日	令和5年5月19日
契 約 額 (税 込)	基本的な健診項目(全員実施項目) @9,251円 詳細な健診の項目 貧血検査 @231円 心電図検査 @1,430円 眼底検査 @3,784円
契 約 の 相 手 方	[所在地又は住所] 長浜市宮司町1181番地2 [商号又は名称] 一般社団法人 湖北医師会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	市内各医療機関で実施するため、地域の唯一の医師会である湖北医師会と契約を締結した。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸)</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>